

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第139期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 東洋刃物株式会社

【英訳名】 TOYO KNIFE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 允

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 久保 雅 義

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 久保 雅 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 第3四半期 連結累計期間	第139期 第3四半期 連結累計期間	第138期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	3,671	3,545	4,902
経常利益	(百万円)	171	139	241
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	134	119	186
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	271	100	337
純資産額	(百万円)	791	958	858
総資産額	(百万円)	5,509	5,452	5,658
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	134.92	119.73	186.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	14.3	17.5	15.1

回次		第138期 第3四半期 連結会計期間	第139期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.61	53.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（上場廃止基準への抵触について）

当社株式は、平成27年11月における月間平均時価総額および月末時価総額がいずれも10億円未満となりました。東京証券取引所所有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。当社は、上記の書面を平成28年2月末までに東京証券取引所に提出する予定ですが、その場合であっても、平成28年8月末までに毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならないときは上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間において営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益を計上したものの、前々連結会計年度まで2期連続の営業損失および経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っておりません。

また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、月次の返済金額については約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがあります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和の継続や円安・原油安などを背景に、企業収益の改善傾向は見られたものの、輸出や設備投資は期待ほどの伸びを見せず、個人消費も弱含みで停滞感のあるなか推移いたしました。世界経済は、堅調に推移している米国やユーロ圏の持ち直しはあるものの、中国の減速による影響が大きく、新興国も鈍化しているなか、原油価格の下落継続による世界経済への下振れ圧力も顕在化してきており、先行き不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、主力の情報産業用刃物は、電子部材関連の需要の底堅さもあって堅調に推移し、製紙パルプ用刃物は関連する需要増を取り込んで伸びを見せたものの、生産・在庫調整による鉄鋼用刃物が下振れしたのに加え、設備投資の様子見や在庫調整により産業用機械及び部品のうち部品関連の回復が見られず、その他の品種も鈍化いたしました。こうしたなかで当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が前年同四半期比3.4%減の35億45百万円となりました。損益面におきましては、売上高の減少が響き、営業利益1億70百万円（前年同四半期比17.2%減）、経常利益1億39百万円（前年同四半期比18.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億19百万円（前年同四半期比11.3%減）となりました。

ア) 機械刃物及び機械・部品

当セグメントにおきましては、主力の情報産業用刃物は堅調に推移し、製紙パルプ用刃物も堅調な需要を取り込んで伸びており、合板用刃物も増加しましたが、鉄鋼用刃物に加え産業用機械及び部品のうち部品関連が生産・在庫調整の影響を受け減少し、その他の品種も鈍化した結果、売上高32億29百万円（前年同四半期比2.3%減）となり、セグメント利益は3億61百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。

イ) 緑化造園

当セグメントにおきましては、管理業務、造園工事を中心に受注は底堅く推移したものの、前期後半の受注状況を反映した売上高が影響し、売上高は3億16百万円（前年同四半期比13.4%減）となり、セグメント利益は22百万円（前年同四半期比23.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.8%減少し、35億3百万円となりました。これは主として現金及び預金および売上債権の減少などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、19億49百万円となりました。これは主として機械装置及び運搬具などの有形固定資産の減少などによるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、54億52百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.5%減少し、35億31百万円となりました。これは主として短期借入金および賞与引当金の減少などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.6%減少し、9億61百万円となりました。これは主として長期借入金の減少などによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.4%減少し、44億93百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11.7%増加し、9億58百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益計上などによる利益剰余金の増加などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、又は改善するための対応策

第2「事業の状況」1（事業等のリスク）に記載のとおり、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために平成23年12月に策定した再生計画書に基づき、每期計画を更新して業務改善活動を進めており、引き続き以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

1. 収益性の向上

高精度精密製品等高付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。

原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを図っております。

給与体系の見直しならびに事業規模に応じた人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。

2. 財務体質の改善

取引金融機関との間で平成27年7月以降の長期借入金の変更契約を締結し、返済条件が緩和されております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,000	1,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,000,000	1,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日(注)	9,000	1,000		500		194

(注) 普通株式の株式併合による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式9,954,000	9,954	
単元未満株式	普通株式 24,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		9,954	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3千株(議決権の数3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

3. 平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は9,000,000株減少し、1,000,000株となり、単元株式数は100株となっております。

4. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋刃物株式会社	宮城県黒川郡富谷町 富谷字日渡34番地11	22,000		22,000	0.22
計		22,000		22,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188	1,103
受取手形及び売掛金	1,206	1,171
電子記録債権	278	268
製品	207	241
仕掛品	353	345
原材料及び貯蔵品	336	319
繰延税金資産	11	12
その他	23	43
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	3,601	3,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	630	611
機械装置及び運搬具（純額）	354	288
その他（純額）	488	494
有形固定資産合計	1,473	1,394
無形固定資産	10	9
投資その他の資産		
投資有価証券	477	452
繰延税金資産	34	34
その他	74	72
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	573	545
固定資産合計	2,056	1,949
資産合計	5,658	5,452
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562	556
短期借入金	2,771	2,694
リース債務	13	10
未払法人税等	29	11
賞与引当金	66	20
その他	255	238
流動負債合計	3,699	3,531
固定負債		
長期借入金	185	61
リース債務	21	24
繰延税金負債	42	34
退職給付に係る負債	802	792
役員退職慰労引当金	27	28
環境対策引当金	20	20
固定負債合計	1,100	961
負債合計	4,800	4,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	194	194
利益剰余金	95	215
自己株式	3	3
株主資本合計	786	905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	88
為替換算調整勘定	56	33
退職給付に係る調整累計額	84	72
その他の包括利益累計額合計	70	50
非支配株主持分	1	2
純資産合計	858	958
負債純資産合計	5,658	5,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	3,671	3,545
売上原価	2,737	2,612
売上総利益	934	933
販売費及び一般管理費	728	762
営業利益	205	170
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	4	9
その他	26	20
営業外収益合計	37	37
営業外費用		
支払利息	58	54
その他	13	13
営業外費用合計	71	68
経常利益	171	139
税金等調整前四半期純利益	171	139
法人税、住民税及び事業税	37	21
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	36	20
四半期純利益	134	119
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	134	119

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	134	119
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	30	9
為替換算調整勘定	3	4
退職給付に係る調整額	94	12
持分法適用会社に対する持分相当額	6	17
その他の包括利益合計	136	19
四半期包括利益	271	100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270	99
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間において営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益を計上したものの、前々連結会計年度まで2期連続の営業損失および経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っておりません。

また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、月次の返済金額については約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがあります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために平成23年12月に策定した再生計画書に基づき、每期計画を更新して業務改善活動を進めており、引き続き以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

1. 収益性の向上

高精度精密製品等高付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。

原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを図っております。

給与体系の見直しならびに事業規模に応じた人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。

2. 財務体質の改善

取引金融機関との間で平成27年7月以降の長期借入金の変更契約を締結し、返済条件が緩和されております。

しかしながら、これらの対応策に関して、収益性の向上については、今後の経済環境の変化による影響を受け計画どおりに推移しない可能性があります。また、財務体質の改善については、取引金融機関との協議を継続していく必要があります。

以上により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業の前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたし
ました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更
いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行って
おります。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結
財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事
業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から
将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	124百万円	149百万円
受取手形裏書譲渡高	28百万円	31百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	20百万円
電子記録債権	- 百万円	5 百万円
支払手形	- 百万円	55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	151百万円	122百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,306	365	3,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高		0	0
計	3,306	365	3,672
セグメント利益	357	28	386

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	386
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	182
四半期連結損益計算書の営業利益	205

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,229	316	3,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高		0	0
計	3,229	316	3,545
セグメント利益	361	22	383

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	383
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	213
四半期連結損益計算書の営業利益	170

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	134円92銭	119円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	134	119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	134	119
普通株式の期中平均株式数(千株)	997	997

(注)1.平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

東洋刃物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小池伸城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋刃物株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益を計上したものの、前々連結会計年度まで2期連続の営業損失及び経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っていない。また、定期的取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、月次の返済金額については約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがある。以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。